

マイナ保険証・資格確認書の受付時のチェックリスト

令和7年12月1日をもって、従来の健康保険証の有効期限は満了しました。医療機関・薬局の窓口では、マイナ保険証又は資格確認書で資格確認を行ってください。なお、資格確認は、各月の初回のみに行うのではなく、受診の都度行うことが原則ですのでご注意ください。

マイナ保険証

✓ マイナ保険証を持参した患者に「資格確認書」を求めていますか？

マイナ保険証により有効な資格が確認できる場合には、追加で資格確認書を確認することは不要です。



✓ マイナ保険証での受付時に、「限度額適用認定証」で所得区分を確認していませんか？

マイナ保険証での受付時に、オンライン資格確認で所得区分が確認できます。限度額適用認定証で確認する必要はありません。レセプト請求の際は、オンライン資格確認で確認できた所得区分で請求してください。

✓ 顔認証等が難しい場合に目視確認による受付を行っていますか？

暗証番号忘れ、怪我や障害・認知症など何らかの事情により「顔認証」や「暗証番号」入力ができない場合、「目視確認」でご対応ください。

※目視確認用パスコード発行方法は右記二次元コードでご確認ください。



目視確認用
パスコード発行方法

✓ マイナ保険証が読み取れず資格確認できなかった場合に、一律に患者に10割負担を求めていますか？

判断に迷う場合や不明点が生じた場合は、「マイナ保険証の受付方法」のフロー図で受付方法をご確認ください。フロー図に沿って資格確認を完了いただくことで、3割等の一定の負担割合で受付が可能です。

資格確認書

✓ 資格確認書での受付時も、オンライン資格確認を実施していますか？

患者が資格確認書を提示した場合も、オンライン資格確認等システムに照会することで、保険資格の有効性を確認でき、資格喪失後の受診を防ぐことができます。

被保険者番号不詳でのレセプト請求方法

被保険者番号不詳でレセプト請求する場合、以下の手順でご対応いただけます。

詳細な手順は右記二次元コードでご確認ください。



詳細の手順

① 被保険者番号不詳でのレセプト請求の対応可否を確認します

何らかの事情でマイナ保険証で資格確認できず、マイナポータル画面等でも資格確認できなかった患者が初診（初回）の場合に「被保険者資格申立書」を記入いただいたうえで、被保険者番号等を「不詳」としてレセプト請求できます。

※再診の場合は、過去の受診時に把握している資格情報により請求をお願いします。

② 患者に被保険者資格申立書を記入してもらいます

患者に被保険者資格申立書を記入いただきます。連絡先電話番号をはじめ、可能な限り、漏れなく記入いただくよう患者にご案内ください。



被保険者資格申立書

③ 再来時等での資格確認とレセプト請求をします

再来時や別途問い合わせなどにより患者の資格確認ができないか、旧資格で請求可能ではないか等の確認を行ってください。その上で不詳レセプトとして請求する際は、摘要欄への記入漏れ等がないかご確認ください。

詳細は上部の二次元コードを読み取り、ページ下部の「③事後での資格確認とレセプト請求」をご確認ください。

✓ 電磁的な資格確認書も受付を行っていますか？

「資格確認書」には、カード、はがき、A4、電磁的交付の4種類があります。スマホなどの電磁的交付の場合、患者が表示した資格をその場で確認するか、患者にスマホ一時預かりの了承を得るなどして、資格確認を行ってください。

※画面上に現在時刻がリアルタイムで表示されているか、あわせてご確認ください。



マイナ保険証の受付方法

受付時に判断に迷う場合や不明点が生じた場合は、本フロー図をご確認ください。

詳しくはこちら



※資格確認結果に問題ない場合は、
通常通り受付を行ってください

当てはまる状況は、どれですか？

- ・「●」と表示された
- ・住所が不明or異なる

資格は表示されたが
「証明書有効期限切れ」と表示された

- ・資格無効または資格情報なしと表示された
- ・その他（機器エラー、暗証番号不明等）

はい

マイナンバーカードの電子証明書の
有効期限日の月末から3か月以内ですか？

いいえ

以下のいずれかで
確認を実施してください

資格確認に問題はないため
追加対応は不要です
※「●」は旧字等が含まれる場合に表示

※マイナンバーカードとあわせてご提示いただください。
スマートフォン利用時は①の方法で確認を実施してください

①または②で
資格確認が行えない場合

再診ですか？

①マイナポータルでの資格確認画面

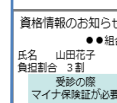
②資格情報のお知らせ
(カードとあわせて提示)

＜マイナンバーカード利用時＞
マイナンバーカードと併せて表示。事前にダウンロードしたPDFファイルの利用も可能です。

＜スマートフォン利用時＞
その場で患者にマイナポータルにログインしていただき、資格情報の画面を表示。



+



+



資格確認に必要な情報を
把握していれば
口頭確認



被保険者資格
申立書を記入
(カードとあわせて提示)



被保険者資格
申立書はこちら



※不詳レセプトについては「マイナ保険証・
資格確認書の受付時のチェックリスト」を
参照してください

資格確認が完了しました

資格確認が完了しました